

全国一斉・無料相談

暮らしとこころの 相談会

おひとりで悩みを抱えていませんか？

解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護・多重債務などの生活問題に弁護士が無料で相談に応じます！

- 生活保護は受けられるの？
- お金を貸してくれる公的な機関は？
- 夜遅くまで働いているのに残業代が出ない
- 悩み事が頭から離れず、夜よく眠れない
- 家にいる時間が長くなり、家族といさかいになる
- 借金を返済しているのに残高が減らない
- 派遣切りで、生活していけない
- 何もやる気がおこらず仕事にも行きたくない
- 自殺を考えることがある
- コロナで生活・人間関係と不安なことばかり

「世界自殺予防デー」にちなんだ相談会で、心の荷物を一つ軽くしませんか？
すぐには無理でも、何か糸口が見つかるかもしれませんよ。

実施期間 2021年9月10日(金)

10:00~16:00

面談相談会場 : 釧路弁護士会館 (釧路市柏木町4-3)
受付電話番号 0154-41-3444

: 釧路弁護士会帯広会館 (帯広市東8条南9-1)
受付電話番号 0155-66-4877

※事前にご予約を受け付けます。当日、ご予約の方を優先の上、
相談時間等の状況によっては、飛び込み相談も可能です。



《主催》日本弁護士連合会・釧路弁護士会
《共催》日本司法支援センター(法テラス)《後援》総務省・厚生労働省

本相談会には、一部に法テラスが実施している収入・資産等が一定基準額以下である方を対象とした無料法律相談が含まれることから、お申込みの際、収入や資産等をお伺いさせていただくことがあります。なお、本相談会において、法テラスによる無料法律相談の利用基準を超えた方は弁護士会が実施する無料法律相談をお受けいただきます。